

宿舎損害賠償金軽減申請書

年 月 日

国立大学法人愛媛大学 学長 殿

旧所属部課名
(旧大学法人名等)

旧職名

氏名

現在貸与を受けている次の2に掲げる宿舎にかかる損害賠償金について、次の理由により、国立大学法人愛媛大学宿舎貸与事務取扱規程第24条による損害賠償金の軽減を受けたいので、所要の証明を添えて申請します。

- 1 理由
- 2 宿舎

宿舎名及び戸番	構造・規格	宿舎所在地	自動車の指定保管場所

3 現在の勤務先、職名及び電話番号

4 居住者

氏名	年齢	性別	続柄	職業(学年)	備考

上記の申請者を引き続き上記宿舎に居住させておくことがやむを得ないことを証明する。

任命権者等

宿舎損害賠償金軽減承認書

上記の申請に対し、当該貸与宿舎にかかる損害賠償金の軽減について、下記のとおり承認します。

年 月 日

国立大学法人愛媛大学 学長

記

- 1 軽減措置の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 2 損害賠償金の額 月額 円
- 3 条 件

- (1) 申請書に記載した理由に変更があった場合には、被貸与者は、すみやかに宿舎の維持管理機関に、その旨を届け出なければならない。
- (2) 損害賠償金軽減を承認された後、被貸与者が国立大学法人愛媛大学宿舎貸与事務取扱規程第19条第2項の規定に違反して宿舎を明渡さないときは、この承認は遡及して取り消すものとする。